

青森県報

第四百六十号

令和四年
五月十八日
(水曜日)

目次

告 示

- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の主治として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名の変更の届出……………一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の指定の辞退……………一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の指定の取消し……………二
- 食品衛生法による登録養成施設の名称の変更の届出……………三
- 指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃止の届出……………三
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………三
- 青森県草地開発事業補助金交付規程を廃止する規程……………四
- 証紙売りさばきの廃止……………四
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………四
- 知事管理漁獲可能量の変更の公表……………五
- 除雪トラックの交換に係る一般競争入札……………五
- 土地改良区の役員の内任……………七

公 告

出先機関

(上 北 地 域)
県 民 局 ……七

告 示

青森県告示第三三二号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第二十一号）第十九条の規定により、次のとおり指定医から主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名を変更した旨の届出があったので、同令第二十一条第二号の規定により公表する。

令和四年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

○ 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示…………… (管 理 課) ……七

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	区分	氏名	名称	所在地	担当する診療科名	変更年月日
難病指定医	難病指定医	大谷 勝記	木村 嘉宏	平川 均	桂 整形外科 医院	指定医の区分	氏名	五所川原市字弥生町一六の一	五所川原市字弥生町一六の一	整形外科	令和 四・三・一
難病指定医	難病指定医	青森県立中央病院	弘前大学医学部附属病	弘前大学医学部附属病	社団法人 慈恵会青森慈恵会病院	指定医の区分	氏名	青森市大字安田一四六の一	青森市大字安田一四六の一	整形外科	令和 四・三・一
難病指定医	難病指定医	弘前大学医学部附属病	弘前市大字富野一	弘前市大字本町五三	独立行政法人 国立病院機構 弘前総合医療センター	指定医の区分	氏名	弘前市大字本町五三	弘前市大字本町五三	循環器内科	令和 四・四・一
難病指定医	難病指定医	青森市東造道二丁目一の一	弘前市大字本町五三	弘前市大字本町五三	小児科	指定医の区分	氏名	弘前市大字本町五三	弘前市大字本町五三	小児科	〃

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前		
定難 医病 指		定難 医病 指		定難 医病 指		定難 医病 指		定難 医病 指		定難 医病 指			
野 村 亜 南		坂 本 十 一		也 佐 々 木 伸		石 橋 文 佳		末 吉 徳 彦		横 井 克 憲			
院青 森全 災病 構	立人 行働 政者 法健	八戸 市立 市病 院	つ五 が広 る域 連合 北	院弘 前市 立病 院	つ五 が広 る域 連合 北	院学 部附 属大 学医 病	メデ イカ ル 西病 院	院青 森全 災病 構	立人 行働 政者 法健	沢三 病市 立三 院	公立 野辺 地病 院	合機 構弘 前市 立病 院	院学 部附 属大 学医 病
八戸 市大 字白 銀 一		八戸 市田 向三 丁	五所 川原 市字 岩三	弘前 市大 字大 町一	五所 川原 市字 岩三	弘前 市大 字本 町五 三	八戸 市大 字長 苗七 七	八戸 市大 字白 銀一		三沢 市大 字三 沢六 五	上北 郡野 辺地 町二	弘前 市大 字富 野一	弘前 市大 字本 町五 三
外心 臓血 管		原血 液内 科膠	消化 器内 科	内科	小兒 科	内科	消化 器内 科	内科		内科		形成 外科	
〃		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃		〃	〃

医難 病指 定	医難 病指 定	区指 定医 分の
北 村 昌 弥	前 田 俊 一	氏 名
合一 下部 北事 医務 療組 院	八戸 市立 市病 院	名 所 在 地
丁む 目つ 二市 の小 八川 町一	八戸 市田 向三 丁	主 と し て 指 定 難 病 の 診 断 を 行 う 医 療 機 関
眼科	消化 器科	診 療 当 科 名
四・ 四・ 一	令 和 四・ 三・ 三	指 定 辞 退 年 月 日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第百四号
 難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第二十条第一項の規定により、次の指定医がその指定を辞退したので、同令第二十一条第三号の規定により公表する。
 令和四年五月十八日

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
定難 医病 指		定難 医病 指		定難 医病 指	
八 森 久		境 雄 大		遠 藤 正 章	
科ハ ちモ リ内 科ニ ック ク	消化 器内 科	院弘 前中 央病 院	津軽 保健 衛生 組合 病院	院青 森市 民病 院	院青 森市 民病 院
八戸 市田 向五 丁目 三三 の三 〇	八戸 市類 家四 丁目 一七	弘前 市大 字扇 町二	弘前 市大 字吉 野一	一青 森市 大字 新城 四八 八の	目青 森市 勝田 一丁 四の 二〇
科消 化器 内	内科	科吸 器外 科呼	外科 器呼	化外 科消 器外 科	外科
〃		〃	〃	四・ 五・ 一	

青森県告示第百二十五号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第二十条第四項の規定により、次の指定医についてその指定を取り消したので、同令第二十一条第三号の規定により公表する。

令和四年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

指定医の区分	氏名	主として指定難病の診断を行う医療機関		担当診療科名	指定期限
		名称	所在地		
難病指定	田中 峻希	八戸市立市民病院	八戸市田向三丁目一の一	泌尿器科	令和四・五・九
難病指定	竹村 篤人	青森市民病院	青森市勝田一丁目一四の二〇	脳神経外科	〃
難病指定	松村 功貴	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	内分泌内科、糖尿病代謝内科	〃
難病指定	松井 彰伸	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	皮膚科	〃
難病指定	二部 悦也	三戸町国民健康保険三戸中央病院	三戸郡三戸町大字川守田字沖中九の一	内科	〃

青森県告示第百二十六号

食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第百二十九号）第十六条（同令第九条第二項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり登録養成施設の設置者から登録養成施設の名称を変更した旨の届出があったので、同令第二十条第二号（同令第九条第二項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

令和四年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名称	所在地	変更年月日
変更前	八戸工業大学工学部生命環境科学科	八戸市大字妙字大開八八の一	令和四・四・一
変更後	八戸工業大学工学部工学科生命環境科学コース		

青森県告示第百二十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

令和四年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービス事業を行う事業所	廃止年月日
株式会社絆	株式会社絆	上北郡おいらせ町鶴久保山一七の六八九H一七六AA	居宅介護	サポテン	三沢市中央町二丁目一二の一
株式会社絆	株式会社絆	上北郡おいらせ町鶴久保山一七の六八九H一七六AA	重度訪問介護	サポテン	三沢市中央町二丁目一二の一

青森県告示第百二十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第

百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関(育成医療及び更生医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和四年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	担 当 する 医 療 の 種 類	指 定 年 月 日
十和田泌尿器科クリニック	十和田市元町東一丁目三の八	じん臓に関する医療	令和四・四・一

青森県告示第三百九号

青森県草地開発事業補助金交付規程を廃止する規程を次のように定める。

令和四年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県草地開発事業補助金交付規程を廃止する規程

青森県草地開発事業補助金交付規程(昭和三十二年十月青森県告示第七百五十二号)は、廃止する。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。

青森県告示第三百十号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から令和四年四月二十八日をもって青森県収入証紙の売りさばきを廃止した旨の届出があったので、青森県証紙条例(昭和三十九年四月青森県条例第十号)第六条第五項において準用する同条第二項の規定により告示する。

令和四年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 売りさばき人の住所及び名称
八戸市内丸一丁目の一
八戸市職員生活協同組合
- 二 売りさばき場所
八戸市内丸一丁目の一

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 特定役務の名称及び数量
毎戸配布紙「県民だよりあおもり」制作・配送業務委託一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県企画政策部広報広聴課
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
令和四年三月二十八日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
株式会社アール・エー・ビーサービス
青森市佃一丁目二の一一
- 六 契約金額
三千七十五万六千円
- 七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号に該当

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

知事管理漁獲可能量の変更の公表

知事管理漁獲可能量（令和四年三月三十日公表）の一部を次のとおり変更したので、漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十六条第五項において準用する同条第四項の規定により公表する。

令和四年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

令和4管理年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量のうち、次に掲げる特定水産資源に関するものは、次のとおりとする。

第1 ころまべろ（小型魚）

知 事 管 理 区 分	知 事 管 理 漁 獲 可 能 量
青森県ころまべろ（小型魚）漁業	377.0トン

第2 ころまべろ（大型魚）

知 事 管 理 区 分	知 事 管 理 漁 獲 可 能 量
青森県ころまべろ（大型魚）漁業	605.9トン

除雪トラックの交換に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和四年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品（以下「取得物品」という。）と県所有の物品との交換とする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

除雪トラック（十トン級、六×六、ワンウェイプラウ） 一台

2 取得物品に要求する性能等は、入札説明書による。

二 納入期限

令和五年十一月六日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百二十二号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和四年二月十四日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百二十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 取得物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績があることを証明した者であること。

6 取得物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備され

ていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、令和四年六月八日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九九

4 提出部数 二部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九九

七 入開札の日時及び場所

1 日時

令和四年六月二十九日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月

青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、取得物品に要求する性能等が満たされると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、それぞれの入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

One (1) Snow Removal Truck
(Operating Weight: 10 Tons-Class,
6x6 Drive, With One Way Snow Plow)
(exchange purchase)

2 Time limit for tender:

29 June, 2022

(Please refer to the bid manual for the start time)

3 Contact Point for the notice :
Accounts Management Division
Accounting Bureau
Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagashima
Aomori City , Aomori 030-8570
JAPAN
TEL 017-734-9099

出 先 機 関

土地改良区の役員退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、稲生川土地改良区から、次のとおり役員退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和四年五月十八日

上北地域県民局長 石 橋 豊

役員 の 区 別	氏 名	住 所	退任の 年月日
理事	山端 誠一郎	十和田市大字大沢田字長根七の二	令和四・四・八

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令

第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年五月十八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 特定役務の名称及び数量
放射線機器保守業務委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部管理課
青森市東造道二丁目一の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和四年三月三十日
- 五 落札者の名称及び住所
エム・シー・ヘルスケア株式会社
東京都港区港南二丁目一六の一 品川イーストワンタワー十二階
- 六 落札金額
三億三千二百三十三万円
- 七 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
令和四年二月十八日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円